

令和7年3月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和7年3月18日（火） 午後1時00分～午後2時15分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 小寺孝治郎

委 員 中島 緑

職 員

教育部長 小高 幸男

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 水越 学

教育部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課長 佐川 純子

生涯学習課長 鈴木 玲子

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 森竹 慎子

図書館長 北村 晴美

郷土博物館金のすず副館長 松本 明子

中央公民館長 山下 理

（会議事務局）

教育総務課管理係長 河名 千愛生

教育総務課管理係副主幹 伊藤 浩之

教育総務課管理係事務員 君塚 海咲

4. 傍聴人数 1名（非公開議案3件）

5. 議 案

議案第1号 令和7年度重点目標・施策について

議案第2号 社会教育委員の委嘱について

議案第3号 公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 職務の級が6級以上の職員等の人事について

6. 報告事項

報告第4号 専決事項の報告について

木更津市立公民館長（会計年度任用職員）の任命について

報告第5号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初補正予算案）について

報告第 6 号 臨時代理の報告について

校長及び教頭等の任免の内申について

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和7年3月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。また前回、2月定例会議の会議録につきましては、渡部委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

議案の審議に入ります前に、会議の公開の可否につきまして委員の意見を求めます。本日、審議が予定されております議案第4号「職務の級が6級以上の職員等の人事について」、並びに報告第4号「木更津市立公民館長（会計年度任用職員）の任命について」、及び報告第6号「校長及び教頭等の任免の内申について」につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の人事に関する案件ですので、非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

＜意見なし＞

それでは、採決に移ります。議案第4号、報告第4号、報告第6号の3件につきまして、非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員により、当該案件は非公開に決定いたしました。

なお、会議を円滑に進行するため、報告事項につきましては、報告第4号、第6号、第5号の順で進行させていただきたいと思います

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第1号「令和7年度重点目標・施策について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第1号「令和7年度 重点目標・施策について」の提案理由をご説明申し上げます。議案資料2ページをご覧ください。

本議案は、令和7年度 本市教育委員会の重点目標・施策を定めるにあたり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第1号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

別にお配りさせていただきました、表紙に「令和7年度 重点目標・施策」と記載のございます資料をご覧ください。内容につきましては、2月定例教育委員会会議におきまして、委員の皆様へ素案をお配りし、修正などのご意見をお伺いしたところでございますが、意見等はございませんでした。

その後、事務局において再度記載内容の確認を行い、誤字の訂正や、表記の統一等、別添資料の新旧対照表のとおり軽微な修正をしております。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。令和7年度重点目標・施策につきましては、2月定例教育委員会会議で委員の皆様にお伺いして、ご意見いただいた上で、再度、細かい部分等を修正いたしまして、新旧対照表にまとめさせていただきました。内容等に変更はございませんのでご承知おきください。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

3点ほどあるのですが、4ページの重点目標2のいじめのない集団づくりについて、「いじめ防止対策基本方針を策定し」、と施策としてあるのですが、7年度の重点目標は、全学校において、いじめ防止対策基本方針の見直しを図り、ホームページを通じて公表します、とありますが、いじめ防止対策基本方針は、基本的なものはあって、細かい部分は各学校作るというものなのか、また、評価としては木更津システムを使用し、いやがることをしないということを、いわゆる増加をめざすという流れを、いじめ防止対策基本方針をどういう風につくるのかを教えていただきたい、というのが1点で、次に、7ページのスクールアクティブサポーターの配置とありますが、学校業務の補助を行う方がいるのはわかるのですが、スクールアクティブサポーターとはどのような役割を担っているのでしょうか。

最後に、13ページの重点施策3の食育のための環境の充実について、②「食」に関する指導のための教材・教具を作成します。という項目の成果指標に媒体数29媒体とありますが、意味を教えてください。

○上田部参事

各学校のいじめ防止対策基本方針については、いじめ防止対策推進法に則って、各学校でいじめの防止に関すること、初期対応、重大事態に関する対応、各学校の対応を具体的に示して、学校の方針として、各学校のホームページにあげているものでございます。

木更津システムでどうはかるかについてですが、やはり、いじめが起きた時の対応だけではなく、防止にどのように取り組んでいくかを踏まえて、書いている内容もございしますので、年間2回、木更津システムで渡部委員がおっしゃった内容で、数値の推移をはかっています。

2番目のスクールアクティブサポーターについては、清和大学と協定を結んで、学生ボランティアを募りまして、1つは特別支援の必要な子供たちと一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりと、学生が要望した学校に入って活動しております。

もうひとつは、部活動の指導にも生かしていこうと考えており、いまは概ね特別支援のほうに学生に各学校に入っていていただいて活動することがスクールアクティブサポーターの役割でございます。

○森竹学校給食センター所長

13ページの一番下にある媒体数29媒体についてですが、電子黒板や掲示物、掲示板を通じて、資料を提供しております。

資料の数を1つにつき1媒体として数え、合計29媒体となっております。

○廣部教育長

そのほかご質問・ご意見はございますでしょうか。

＜質問・意見なし＞

ご質問・ご意見がなければ、採決に移ります。議案第1号「令和7年度重点目標・施策について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「社会教育委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第2号「社会教育委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。本議案は、木更津市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

議案資料4ページをご覧ください。

新たに委嘱を予定している候補者は18名ですが、現在選考中の候補者を除き16名を記載しております。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となります。

お手元の別紙、右上に議案第2号参考資料と記載のある候補者名簿をご覧ください。

選考中を除く候補者16名のうち、再任が13名、新任が3名でございます。また、各候補者の所属等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、現在選考中の候補者につきましては、各種団体等からの推薦がございましたら、改めて提案を予定しております。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

＜質問・意見なし＞

ご質問・ご意見がなければ、採決に移ります。議案第2号「社会教育委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第3号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題に供します。
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第3号「公民館運営審議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料5ページをご覧ください。

本議案は、木更津市立公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条並びに木更津市立公民館設置及び管理運営条例第6条及び第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

議案資料6ページをご覧ください。

新たに委嘱を予定している候補者は20名ですが、現在 選考中の候補者を除き19名を記載しております。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となります。

お手元の別紙、先ほどの社会教育委員候補者名簿の裏面にあります、議案第3号参考資料の候補者名簿をご覧ください。

候補者19名のうち、再任が16名、新任が3名でございます。また、各候補者の所属等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、No. 1の木更津市小中学校長会の推薦による委員候補者につきましては、現在、団体におきまして選考中でございます。

候補者の推薦がございましたら、改めて提案を予定しております。

説明は 以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

＜質問・意見なし＞

ご質問・ご意見がなければ、採決に移ります。

議案第3号「公民館運営審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、人事の案件ですので、部長、次長、教育総務課職員以外の職員は退席をお願いします。

＜教育部長・教育部次長・教育総務課職員以外退室＞

それでは、議案第4号「職務の級が6級以上の職員等の人事について」を議題に供します。

＜事務局説明・質疑＞

採決に移ります。議案第4号「職務の級が6級以上の職員等の人事について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続けて、人事の案件となるため、生涯学習課長、中央公民館長の入室をお願いいたします。

<生涯学習課長、中央公民館長入室>

続きまして、報告事項に移ります。

報告第4号、専決事項の報告「木更津市立公民館長（会計年度任用職員）の任命について」事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明・質疑>

生涯学習課長・中央公民館長は退室をお願いします。

<生涯学習課長、中央公民館長退室>

教育部部参事の入室をお願いします。

<教育部部参事入室>

報告 第6号、臨時代理の報告「校長及び教頭等の任免の内申について」

<事務局説明・質疑>

全職員の入室をお願いいたします。

<全職員入室>

報告第5号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第5号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初補正予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料7ページをご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和7年度当初補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年2月28日付けで市長から教育委員会 教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への 議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇（いとま）がございませんでした。

そのため、9ページにございますとおり、3月6日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条 第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る当初補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳出予算の財源の組替のみであり、予算額の増減はございません。

議案資料11ページをご覧ください。

60款 10項 国庫補助金 5目 総務費国庫補助金、説明欄1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付に伴う補正でございます。交付金の充当先事業でございますが、12ページ、50款教育費、30項保健体育費、20目学校給食費、説明欄1. 給食賄材料費、(1) 給食賄材料費単独校分 及び(2) 給食賄材料費学校給食センター分でございます。

教育委員会に係る当初補正予算の内容は、以上でございます。

なお、本議案につきましては、3月市議会定例会に追加で提案されており、3月21日に議決が予定されておりますことを申し添えます。

説明は 以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から 説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和7年3月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：亀田教育部次長

- ・武志伊八郎信由関連作品の千葉県登録文化財登録について

説明：水越教育部次長

○廣部教育長

その他、事務局からご意見等ございますか。

○亀田教育部次長

お手元に資料を配布させていただいておりますが、令和7年度市の組織改正についてでございます。教育部の組織改正はございませんが、大きな改正として、市民部及び健康子ども部が、市民協働部、健康づくり部、子ども未来部へ再編され、市長公室が廃止といった組織改正を行っておりますので、後ほど確認をお願いします。

○廣部教育長

その他、事務局からご意見等ございますか。

<特になし>

その他、委員の皆様からご意見等ございますか。

○渡部委員

先日、図書館の桜庭一樹先生の講演会と、金のすず博物館の桜の開花を予想するというので、DNA研究所から先生からお聞きして、よかったなと思ったことと、一年を通

して、市民カレッジや、文化課の音楽会など、たくさん体験できる事業をやっているんだなというのを感じて、自身の興味にかかわらず、聞いてみると知らなかったことをしれたりして、すごくいい活動がたくさんあるなと感じました。

来年も楽しみにしています。

○廣部教育長

私も桜庭一樹先生の講演会と桜の開花予想に立たせていただきましたが、すごくよかったなと思いました。

年間通して、木更津市はこういうことをしているということを、まとまった広報ができるといいなと思いました。

一年終わってみて、市民カレッジ含めて、こんなことをやってきましたということを報告させるといいとも考えました。

また、先日、3月市議会 教育民生常任委員会協議会で、公民館のコミュニティセンター化の条例改正の意見公募をするということが、市民部から説明がありました。コミュニティセンターを正式に地域交流センターという名称にするということも説明がございましたので一応報告させていただきます。

その他、委員の皆様からご意見等ございますか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、4月の定例教育委員会会議につきましては、令和7年4月15日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和7年3月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員